

(様式2-2)

対象団体：様式2-1において、(A)欄が2億円以上であり、かつ(B)欄が0円超である団体

## 記入例

### 平成30年11月1日から申出書を提出するまでの間のふるさと納税の返礼品等の提供状況

#### 1. 平成30年11月1日から平成31年3月31におけるふるさと納税の受入額及び返礼品等の数(全品目)

	合計(A)	ア うち返礼割合3割超の返礼品等 (地場産品でないものを除く)	イ うち地場産品以外の返礼品等 (返礼割合3割超のものを除く)	ウ うち返礼割合3割超かつ地 場産品以外の返礼品等	ア+イ+ウ 基準に適合しない返礼品等
受入額(千円)	52,890	500	700	45,690	46,890
返礼品等の数	8	1	1	4	6

#### 2. 平成30年11月1日から平成31年3月31日の間に寄附受入があった返礼品等で、受入額上位100品目に係る状況

##### (1)ふるさと納税の受入額の状況(1のうち数であり(2)の自動計算)

	ふるさと納税の受入額(B)	ア うち返礼割合3割超の返礼品等 (地場産品でないものを除く)	イ うち地場産品以外の返礼品等 (返礼割合3割超のものを除く)	ウ うち返礼割合3割超かつ地 場産品以外の返礼品等	ア+イ+ウ 基準に適合しない返礼品等
受入額(千円)	52,890	500	700	45,690	46,890
返礼品等の数	8	1	1	4	6

## 記入例

### 平成30年11月1日から申出書を提出するまでの間のふるさと納税の返礼品等の提供状況

#### (2)返礼品等の詳細

##### (記載要領)

- 1 平成30年11月1日～平成31年3月31日の間の寄附に対する返礼品等について、受入額上位100品目を受入額順に記入すること。
- 2 「返礼品等取扱期間」欄は、当該返礼品等について、取扱開始年月日及び取扱終了(予定)年月日を記載すること。
- 3 「必要寄附金額」欄は、当該返礼品等に対する一口分の寄附額を記載し、「調達費用」欄は、当該返礼品等の調達に要した費用を記載すること。  
なお、返礼品等は別に、キャンペーン等の名目で自治体の負担により寄附者に対して追加的にポイント等を付与したことで、返礼割合が変わる場合は、異なる費用として記載すること。この場合、「品目名」欄にキャンペーン等の内容を明示するとともに、「調達費用」欄には、当該ポイント等分を含めた費用を記載すること。
- 4 「地場産品の確認」欄は、地方税法第37条の2第2項第2号及び第41条の7第2項第2号に掲げる地場産品基準に基づき「地場産品」又は「地場産品以外」を選択すること。(返礼品等は別に、キャンペーン等の名目で自治体の負担により追加的にポイント等を付与した場合については、返礼品等の内容に関わらず、「地場産品以外」とする。)  
なお、「地場産品」を選択した場合は、「地場産品基準のうち該当する類型」欄に以下の枠内の類型に従い、該当する類型番号を記載したうえで、その類型に該当する理由を記載すること。

#### 【地場産品類型】

- 1 当該地方団体の区域内において生産されたものであること。
- 2 当該地方団体の区域内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたものであること。
- 3 当該地方団体の区域内において返礼品等の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているものであること。
- 4 返礼品等を提供する市区町村の区域内において生産されたものであって、近隣の他の市区町村の区域内において生産されたものと混在したもの(流通構造上、混在することが避けられない場合に限る。)であること。
- 5 地方団体の広報の目的で生産された当該地方団体のキャラクターグッズ、オリジナルグッズその他これらに類するものであって、形状、名称その他の特徴から当該地方団体の独自の返礼品等であることが明白なものであること。
- 6 前各号に該当する返礼品等と当該返礼品等との間に関連性のあるものと合わせて提供するものであって、当該返礼品等が主要な部分を占めるものであること。
- 7 当該地方団体の区域内において提供される役務その他これに準ずるものであって、当該役務の主要な部分が当該地方団体に相当程度関連性のあるものであること。
- 8 次のいずれかに該当する返礼品等であること。
  - イ 市区町村が近隣の他の市区町村と共同でこれらの市区町村の区域内において前各号のいずれかに該当するものを共通の返礼品等とするもの
  - ロ 都道府県が当該都道府県の区域内の複数の市区町村と連携し、当該連携する市区町村の区域内において前各号のいずれかに該当するものを当該都道府県及び当該市区町村の共通の返礼品等とするもの
  - ハ 都道府県が当該都道府県の区域内の複数の市区町村において地域資源として相当程度認識されているもの及び当該市区町村を認定し、当該地域資源を当該市区町村がそれぞれ返礼品等とするもの
- 9 震災、風水害、落雷、火災その他に類する災害により甚大な被害を受けたことにより、その被害を受ける前に提供していた前各号のいずれかに該当する返礼品等を提供することができなくなった場合において、当該返礼品等を代替するものとして提供するものであること。

順位	1	2	3	4	5
品目名 (ボーナス等に掲載されている品名等、返礼品等の内容、品質、重量を記載)	国内A5ランク黒毛和牛サー ロインステーキ200g×2枚 【Amazonポイント10% (市販 7%)】	国内A5ランク黒毛和牛サー ロインステーキ200g×2枚 【Amazonポイント10% (市販 7%)】	○O市記念缶でお届け！缶 ビール350ml×24本	○O市ふるさと体験館1日利 用ペアチケット	○O市牛乳を100%使用 して作ったジェラートセット 14個入り
返礼品等 取扱期間 終了年月日 2017年12月1日	2017年12月1日	2018年12月19日	2017年12月1日	2018年9月30日	2016年4月1日
11月～3月までの 当該礼品等に対する寄附 総額(千円)(a)	20,000 千円	15,000 千円	10,000 千円	5,000 千円	1,000 千円
(a)/(b)	37.5%	25.4%	16.5%	9.5%	1.0%
必要寄附金額(円)	20,000 円	20,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円
調達費用(円)	8,800 円	10,200 円	4,500 円	3,000 円	2,300 円
返礼割合	44.0%	57.0%	45.0%	30.0%	23.0%
3月31日時点の見直し状況 見直しがみの場合、 見直しきした時期	見直しがみ	見直しがみ	見直していない		
地場産品の確認 地場産品基準のうち 該当する類型	地場産品以外	地場産品以外	地場産品	地場産品	
上記類型に該当する理由					
3月31日時点の見直し状況 取りやめ済の場合、 取りやめた時期	取りやめ済	取りやめ済	取りやめていない		
	3月下旬	12月下旬			

団体コード	都道府県名	市区町村名
123456	○○県	○○市

## 記入例

団体コード	都道府県名	市区町村名
123456	○○県	○○市

平成30年11月1日から申出書を提出するまでの間のふるさと納税の返礼品等の提供状況

順位	6	7	8	9	10
品目名 (ホームページ等に掲載されている名前など、返礼品等の内容、品質、重量を記載)	○○市産牛乳を100%使用して作ったジャム一セット 14種入り 【+Amazonポイント10%(市負担7%)】	○○市産 いちご 4パック 【+Amazonポイント10%(市負担7%)】	○○市産 いちご 4パック		
返礼品等 販売期間	開始年月日 終了年月日	2018年12月19日 2018年12月31日	2018年12月19日 2018年12月31日	2018年4月1日 2019年3月31日	年 月 日 年 月 日 年 月 日
11月～3月までの 当該返礼品等に対する寄附 総額(万円) (a)	700 7.7%	690 7.7%	500 0.9%	0.0%	0.0%
必要寄附金額(円)	10,000 円	10,000 円	10,000 円	円	円
調達費用(円)	3,000 円	4,000 円	3,300 円	円	円
返礼品割合	30.0%	40.0%	32.0%	0.0%	0.0%
3月31日時点の見直し状況	見直し済み	見直し済み			
見直し済みの場合、 見直した時期	12月下旬	3月下旬			
返礼品割合					
地場産品の確認 地場産品基準のうち 該当する類型	地場産品以外	地場産品以外	地場産品		
			1		
上記類型に該当する理由			市内において生産・出荷しているため		
3月31日時点の見直し状況	取りやめ済	取りやめ済			
取りやめ済の場合、 取りやめた時期	12月下旬	12月下旬			

順位	11	12	13	14	15
品目名 (ホームページ等に掲載されている名前など、返礼品等の内容、品質、重量を記載)					
返礼品等 販売期間	開始年月日 終了年月日	年 月 日 年 月 日			
11月～3月までの 当該返礼品等に対する寄附 総額(万円) (a)	千円 0.0%	千円 0.0%	千円 0.0%	千円 0.0%	千円 0.0%
必要寄附金額(円)	円	円	円	円	円
調達費用(円)	円	円	円	円	円
返礼品割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3月31日時点の見直し状況	見直し済みの場合、 見直した時期				
地場産品の確認 地場産品基準のうち 該当する類型					
上記類型に該当する理由					
3月31日時点の見直し状況	取りやめ済の場合、 取りやめた時期				